

審判部通達 23-003

令和5年5月吉日

各地区チーム責任者様

山形県卓球協会

会長 奥山 淳一

審判部長 加藤 健

県内大会における審判長対応についての通達

日頃は審判業務活動に皆様方の御支援を賜り誠にありがとうございます。

早速ですが、以前より皆様より御指摘を頂いておりました3件の日本卓球ルールの適用に関する審判長対応について、今年度より県内大会で下記の通り、統一した運用で対応して参ります。各チームの皆様方にはご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

1. 競技用シャツの類似時におけるガイドラインと審判長対応

山形県卓球協会の競技用シャツの類似に関する審判長対応は下記の通りで運用します。

競技用シャツが全く同じ場合には、どちらか一方を着替えさせる。

※拳で負けた選手が競技用シャツを持っていない場合は、拳で勝った選手に着替えをお願いすることになります。拳で勝った選手が拒否又は替えを持っていない場合は拳で負けた選手が売店で購入するか、他より借りるなどの対応をお願い致します。処置対応の許容時間は10分とし、対応が出来なかった場合は失格と致します。

※小中学生の場合は教育的配慮を優先させ、大会委員長が認めた場合は、袖にテープを貼るなどして、競技用シャツに違いをだし試合を続行させることがあります。

※下記の場合にはそのまま試合を続行させます

- ・競技用シャツのデザインは同じだが色が違う場合
- ・競技用シャツのデザインは違うが同色系の場合
- ・Tシャツタイプの同色系で前面のメーカーのロゴは同じだがロゴの色が違う場合
- ・Tシャツタイプの同色で前面のメーカーのロゴは違うがロゴの色が同じ場合

尚、上記の対応に関連する日本卓球ルールは下記の通りとなります。

【ルールブック記載文から】

- 2.2.2.8 対戦する競技者または組の競技者の競技者シャツは、互いに区別が出来る程度に異なった特徴を持つものでなければならない。ただし特別な試合で審判長が必要と認めた場合には、観客が容易に識別できる程度に異なった色の競技用シャツで競技しなければならない。

2. カメラ・ビデオ撮影についてのガイドラインと審判長対応

カメラ・ビデオの撮影は自己のプレーを撮影する目的に限定致します。スマートフォン・タブレット等で撮影する場合は、三脚等を使用し、外部との通信を行うことを禁止します。(手持ちの場合は外部との通信を行っていないとも、行っていると判断し撮影を止めてもらいます)。また、機器の画面が眩しいなど、他コートでの試合の妨げと認められる場合は使用を認めない場合がありますので、予め画面を隠す等の対応を行ってください。

尚、上記対応に関連する日本卓球ルールは下記の通りとなります。

【ルールブック記載文から】

- 2.5.1.1 団体戦において、競技者はベンチにいることを認められた誰からでもアドバイスを受けることができる。
- 2.5.1.2 個人戦において、競技者または組はそのマッチ開始前に主審に登録された一人のアドバイザーからのみアドバイスを受けることができる。もし登録されていない者がアドバイスした場合、主審はレッドカードを掲げ競技領域外に遠ざけなければならない。

※上記ルールに関連し、通信機器の使用制限に関するルール審判委員会の解釈です。現在、アドバイスにタブレット端末やスマートフォンなどの電子機器を使うことは認められていません。それは個人戦では「ルール 2.5.1.2」、また団体戦では「ルール 2.5.1.1」と定められており、電子機器の使用により、ルールに定められたもの以外の第三者の介入が可能となることを避けるためです。

上記の解釈に伴い、県内大会においても第三者の介入の防止として対応致します。

3.規格外の横断幕・旗についてのガイドラインと審判長対応

県内大会において規格外の横断幕の対応は下記の通りとします。

- ・原則、規定外の幕・旗であっても大会最終日まで掲示を許可する。
- ・幕、旗の掲示が多くなった場合、規格内の幕・旗を優先に中央に掲示させ、規格外の断幕を指定する場所の方へ移動や撤去をお願いする場合がある。

尚、幕・旗に関連する日本卓球ルールは下記の通りとなります。

【ルールブック記載文から】

2.2.6 幕、旗の掲示

2.2.6.1 競技場内に掲げるチームの幕・旗の寸法は下記の通りとする。

2.2.6.1.1 幕はタテ1m×ヨコ4mを最大寸法とする横幕とし、文字の高さ15cm以上25cm以内のクラブ名（卓球部名）を入れるものとする。記載内容には商品等広告を目的とした文章を含んではならない。

2.2.6.1.2 旗はタテ1.5m×ヨコ2m以内とし、校章・社章またはシンボルマークを入れ、タテかヨコ表示のクラブ名（卓球部名）を入れるものとする。

2.2.6.1.3 縦幕は原則として許可されない。また前項の旗を縦に長くして掲示することできない。

2.2.6.1.4 幕・旗の掲示はチームにおいて各1旗までとし、前もって会場責任者の許可を得、大会組織委員会が定める場所に掲示するものとする。

2.2.6.1.5 幕・旗の撤去については、大会組織委員会の判断とするが、原則として旗は大会最終日まで掲示できる。

以上